



WAVE事務所便り

連絡先：〒501-3232
関市桜本町 2-32-4 エレガンスみやもと 302
電話：0575-24-3757 FAX：0575-24-3757
e-mail：hata50911@gmail.com

外国人労働者数が約 230万人と過去最多を更新～厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめより

厚生労働省は令和7年1月31日、令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況の取りまとめを公表しました。

日本で働く外国人は2024年10月末時点で前年と比べ12.4%増えて、230万2,587人に上り、過去最多を更新しました。人手不足を背景に、企業が外国人の採用を強化しています。

◆外国人労働者数は 230万 2,587人で、過去最多を更新

外国人労働者数は230万2,587人で、前年比で25万3,912人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新しました。対前年増加率は12.4%と、前年と同率でした。

◆外国人を雇用する事業所数も過去最多を更新

外国人を雇用する事業所数は34万2,087所で、前年

比2万3,312所増加し、届出の義務化以降、こちらも過去最多を更新しています。対前年増加率は7.3%と、前年の6.7%から0.6ポイントの上昇でした。

◆国籍別ではベトナムが 57万 708人で昨年同様に最多

国籍別ではベトナムが最も多く57万708人で、外国人労働者数全体の24.8%を占めています。次いで中国40万8,805人(全体の17.8%)、フィリピン24万5,565人(全体の10.7%)の順となっています。

◆在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が 71万 8,812人で最多

在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が届出義務以降初めて最多となり71万8,812人で、前年比12万2,908人(20.6%)の増加、次いで「身分に基づく在留資格」が62万9,117人で、前年比1万3,183人(2.1%)増加、「技能実習」が47万725人で、前年比5万

8,224人(14.1%)増加しました。

【厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和6年10月末時点)】
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50256.html

令和7年3月大学等卒業予定者の就職内定状況と第二新卒採用の活発化

◆大学生の就職内定率は 84.3%

厚生労働省と文部科学省の共同調査による令和7年3月大学等卒業予定者の就職内定状況(令和6年12月1日現在)によれば、大学生の就職内定率は84.3%(前年同期差▲1.7ポイント)となりました。また、短期大学は65.2%(同▲1.5ポイント)、大学等(大学、短期大学、高等専門学校)全体では83.1%(同▲1.7ポイント)、大学等に専修学校(専門課程)を含めると82.0%(同▲1.6ポイント)となっています。

◆第二新卒の採用が活発化

昨年より就職内定率は微減したものの、引き続き売り手市場が続く中、現在、新卒入社から3年以内に転職する「第二新卒」の採用意欲が増えています。

エン・ジャパンが「若手人材の採用」についてアンケートを実施し、300社から回答を得た調査結果によれば、第二新卒を採用したい企業は63%と過半数を占めているそうです。

人手不足の中、採用予定人数を充足できない企業が多いこと、早期離職への抵抗感が薄くなってきていること、社会人としての常識やビジネスマナーをすでに習得していることにメリットを感じる企業が多いことなどから、大企業などでも第二新卒の採用に積極的な企業が増加しているようです。

◆人手不足への対応

現在、多数の大手企業による新卒採用者の初任給引上げの方針が報道されるなど、人材獲得競争が激化しているところです。

人手不足への対応は、引き続き企業にとって重要な検討課題となっていくことが予想

されます。自社の現況を分析し、積極的に対策をとっていく必要があるでしょう。

【厚生労働省「令和7年3月大学等卒業予定者の就職内定状況(12月1日現在)」を公表します】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11805001/001378436.pdf>

【エン・ジャパン「若手人材の採用」に関する意識調査】

<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2025/40165.html>

3月の税務と労務の手続期限[提出先・納付先]

10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合> [公共職業安定所]

15日

- 個人の青色申告承認申請書の提出<新規適用のもの> [税務署]
- 個人の道府県民税および市町村民税の申告[市区町村]
- 個人事業税の申告 [税務

署]

- 個人事業税の申告[都・市]
- 贈与税の申告期限<昨年度分> [税務署]
- 所得税の確定申告期限 [税務署]
- 確定申告税額の延納の届出書の提出 [税務署]
- 財産債務調書、国外財産調書の提出
- 総収入金額報告書の提出 [税務署]

31日

- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]
- 個人事業者の消費税の確定申告期限 [税務署]

